

平成 25 年度第 2 回長野市立図書館協議会開催概要（公開版）

- 1 日 時 平成 26 年 2 月 12 日（水） 午後 2 時～ 4 時まで
- 2 場 所 長野図書館 3 階会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 10 名 安藤裕子委員、風間悦子委員、倉島志枝委員、齋藤京子委員、
小林晃介委員、小林布美子委員、芝山豊委員、西澤 茂委員、
森山 環委員、富田純子委員、
(欠席委員：なし)
 - (2) 事務局 11 名 教育次長 藤沢孝司
生涯学習課 松本孝生課長、坂田理恵主査
長野図書館 川島常照館長、常田忠則館長補佐、下村 進係長、
小林晴和係長
南部図書館 窪田 武館長、長澤久典館長補佐、野田寿一係長、
市川文彦係長
- 4 次第
 - (1) 開会（常田館長補佐進行）
 - (2) 教育委員会あいさつ（藤沢教育次長）
 - (3) 委員長あいさつ（芝山委員長）
 - (4) 会議開催要件
 - (5) 協議事項（議長：芝山委員長）
 - ア 平成 25 年度事業経過報告について（資料：平成 25 年度主要事業実施概要）
 - イ 平成 26 年度事業計画（案）について（資料：平成 26 年度主要事業計画（案））
 - (6) その他

5 概 要

{あいさつ}

藤沢教育次長

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、平成 25 年度第 2 回目の図書館協議会にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

私は、教育委員会の行政部門を担当しております、教育次長の藤沢孝司と申します。どうぞよろしく願いいたします。

長野市立図書館ですが、すでに皆様方に申し上げるまでもない話ではありますが、教育・文化の発展のための重要な施設ということでございまして、市民の生涯学習の場として、また情報提供の場としても皆様のご要望に応えるべく、ご利用いた

だきやすい図書館を目指しているところでございます。

平成 24 年度制定の「長野市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習施設としての、図書館の長期的なビジョンにつきましても、特に大きな情勢の変化の中で、社会や市民の皆様へのニーズに対応した取り組みをしていかなければならないという中で、腰を据えた取り組み、長期的なビジョンということにつきましても、じっくりと考えていかなければならないと考えておるわけでございます。

現在、インターネットや携帯電話等の普及によりまして、様々な情報が手軽に得られることから、特に若年層の活字離れが進んできていると言われております。長野市立図書館におきましても、平成 25 年度と平成 24 年度を比べますと、全体的に、利用登録者数、貸出し利用数が長野、南部両図書館合わせましても若干減少しているという状況がございします。

こうした流れの中で、すでに皆様方ご存知の事とは思いますが、昨年 12 月、6 年ぶりに図書館のシステムの更新をいたしました。電子社会に対応すべく、従来に増して利用しやすい環境整備を図ったところであります。特にこれからの図書館像といたしまして、魅力に溢れた、皆様のご要望に応えるような図書館に変わっていかねばならないという中で、閲覧、貸出し、リクエストサービス等の基本分野の維持、充実はもちろんながら、市民の皆様方の各分野の課題解決の支援をするための、相談、情報提供、いわゆるレファレンスサービス等、あるいはまた、インターネット等を利用した高度な情報提供機関としての役割を果たしていくことも必要なかと考えております。併せまして、学校の連携とかその他行政、各種団体との連携も重要なのではないかと考えております。

委員の皆様方には、この協議会年間 2 回ということではございますが、市立図書館が市民の皆様にとって、より利用し易いような、親しみの持てる図書館とするためにいろいろな角度から、忌憚のないご意見を戴きたいと考えているところでございます。本日は、じっくりとご協議を戴きまして、明日以降の図書館のあり方等についても私共の参考とさせていただきます、それらのご意見を十分に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますけれども開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

{委員長あいさつ}

委員長

今回第 2 回目の協議会という事ですが、前回から委員長を拝命しております芝山でございます。前回の協議会の後、長野市周辺の図書館関係の方と何度かお話をする機会がございました。その際、先程、藤沢様の方からお話がありましたように、図書館の姿が大きく変わってきているということを伺っておりますし、様々な試みが行わ

れていて、場所によっては劇的に利用者の数が増えているというところもございます。そうしたところの取り組みも参考にしつつ、これまでの事にとらわれずに、この地域の知の拠点として、図書館が益々発展していくように、本日は実質的なご協議をいただければというふうに思っておりますので、忌憚のないご意見を頂戴出来ればと思います。非常に簡単ですけれど限られた時間ですので、私のお話で時間をとるより実質的な協議をしていただければと思いますので、これだけでごあいさつに代えさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

事務局：(会議成立報告、資料確認、日程説明等)

{協議事項1：平成25年度事業経過報告について}

議長： それでは次第に沿って進めたいと思います。5協議事項(1)の平成25年度事業経過報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料「平成25年度主要事業実施概要」(12月末現在)に基づき、25年度重点事業、資料収集、利用状況、行事・催しもの、図書館協議会その他について長野図書館分を説明)

事務局：(南部図書館分を説明)

議長： ただいま、両館より25年度事業経過報告の説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。発言は着席のままで結構です。

委員： ご説明の中の資料の6、その他のところで国会図書館の協同データベース事業のところ、一般公開462件とありますけれども、私共から見れる件数というのは、国会図書館には膨大な資料がありますが、その中の462件が見れるということでしょうか。

事務局： 協同データベース事業というのは、全国の公共図書館、それから大学図書館等で参加している館でそれぞれが登録したものがあります。長野図書館で738件登録していますが、その内462件については全国のどなたでもインターネットを通じてご覧いただけるということになっております。

委員： 分かりました。ありがとうございました。それからもう1点お尋ねしたいのですが、資料の3の利用状況のところですけど、長野・南部両図書

館とも利用者数や貸出し冊数が減少している。一方で28分室の方では11%、7.2%増とかなりの伸びを示しているところもある。それと、6のその他のところの一番最後に図書館職員のおすすめ本の紹介というのがあるが、紹介の仕方、周知方法をどんなふうにされているのかということと、先程の分室との利用状況の差についてどのように見ておられるのか、分析されておられるのか、もし判れば教えていただきたい。

事務局： まず利用者数が減ってきているという状況でございますが、ここ数年少しずつ減少してきているところです。2～3年前までは右肩上がりのように上昇しておりましたが、一旦ピークに達した後、ここ数年少しずつ減ってきているという状況でございます。

その理由ですが、昨年との比較で開館日数が3日減とありますがこの影響も大きいと思います。全体的には、図書館サービスとして、祝日の休館をやめる等して開館日を増やしたとか、長野図書館の場合、平日の開館時間を10時～6時だったものを9時45分～7時まで開館する、その他インターネット予約の導入といったサービス向上を図ってきた結果、利用者数も伸びてきていた訳ですが、そうしたサービス拡大が一段落したことが原因と考えております。併せてインターネットの普及で、調べ物などをわざわざ図書館に来館しなくても、手軽に調べられる環境が整備されてきた事などが原因と考えております。

ただ、ここ数年の利用冊数の減少傾向については、根本的に考えていかななくてはならないと思っており、26年度のひとつの課題にしていかななくてはならないと思っております。

それから、6番その他のところの図書館員のおすすめ本の紹介についてですが、まず、インターネットのホームページのところでリストを出させていただいております。通年のもの、毎月のものなどです。その他館内にリストを貼り出したり、1階に月毎のテーマ本をカウンターに展示する等してPRさせていただきます。

事務局： 分室の利用状況についてご説明させていただきます。長野市内の地域公民館を分室という形で利用させていただいておりますが、利用が伸びておりますのは、北の方では吉田公民館、南の方では更北公民館等が代表的ですが、図書担当職員の創意工夫が功を奏していると考えております。新刊本、おすすめ本の紹介など熱心に取組んでおられます。

それから、地域の皆様がより図書を利用しやすいように、分室でもリクエストに応じられるということを積極的にPRしている等の努力が報われ

てこのような数字に反映されてきているものと考えております。

事務局 : 南部図書館のおすすめ本の紹介方法ですが、篠ノ井にあります篠ノ井有線放送の職員の方が図書館に来られまして、図書館の職員がおすすめ本の内容も紹介しながらテープに吹き込み、後日放送するという方法をとっております。1回に3冊から4冊ぐらいの紹介ですが、当番制になっておりまして、内容も紹介するわけですから、熟読しないと上手に伝えられませんので真剣に本の選別をして紹介しております。

それから、カウンターの横の棚に「今月のおすすめ本」のコーナーがありますので、そこに展示して来館の方々に紹介するという方法をとっております。

委員 : 関連して一利用者としてお伺いいたしますが、インターネット予約をしているのですが、半年経っても回ってまいりません。また、本日も早めに来ましたので、カウンターに10冊ほどリストアップして検索していただいたところ、全て貸し出し中ということでした。要するに、今話題になっているような本はなかなか借りることが出来ない状況ですが、そのところはどのようにお考えでしょうか。

事務局 : 最近ベストセラーになっているものですか、新聞などで芥川賞等が発表されると対象の本に予約が集中いたします。1冊の本に何百人もの予約が入るといった状況になってしまいます。

図書購入の基本といたしまして、同じタイトルのものは購入しない事になっておりますが、同じ本に予約が何百人という状態になりますと、1年から2年待ちということにもなってしまいまして、そうも言っておれなくなります。そこで、一定数以上の予約件数に達した本については副本ということで2冊目を購入することをしております。

それから、市役所の職員に市内 RUN で呼びかけまして、予約が殺到している本をお持ちの方よりご提供いただくということも行っており、一定の成果を上げております。

委員 : システムを変更なさったということで、すごく見易くなっております。ただ一体自分は何番目の予約者になっているのかということが分かれば都合が良いと思うのですが、その点はどうかでしょうか。

事務局 : 今までのシステムではその点が表示されなかったのですが、新システム

ではインターネット上に表示されるようになっておりまして、順番が表示されているはずですが、副本の数の関係もありまして、いつ頃という時期を明示する事は難しく、2ヶ月から3ヶ月狂う可能性があります。従いまして順番だけの表示となっております。

小説など通常1冊の本は年間20人位の人にしか読んでいただけない訳ですので、予約の数が20人増えるごとに副本を1冊買い足すということがひとつの目安となっております。ただし、これも限度がございますが、最長1年はお待ちいただくということを前提に、それ以上はお待ちいただかないようにしているというのが現状です。

ですから、人気本の場合最長1年待ちで、半年で回ってきたら早い方だとお考えいただきたいと思います。

先程、貸出し冊数が減少しているということが出ましたが、実はこういっただけにも原因があると思います。

予算が削減されたことにもよりますが、副本の数も以前の半分ほどになってきております。人気本は図書館に行ってもなかなか借りることが出来ないの、本屋さんに行って購入して読んだほうが早いという市民の方が増えているのだろうという印象はあります。

委員： システム更新をされたという事で2点ほどお伺いいたします。1つは、システムを更新した事によって、一般の利用者の方からこの点が使いやすくなったとか、この点は使いづらくなったとかの声は届いているでしょうか。それから2点目は、リクエストの流れですが、長野図書館、南部図書館、移動図書館に同じ本がそれぞれ1冊づつ合計3冊の本があったとします。私が長野図書館でリクエストをし、受け取り場所も長野図書館とした場合、長野図書館の本が貸し出し中の場合は、そのまま待たなければならないのでしょうか。南部図書館あるいは移動図書館にある同じ本を回していただくことが出来るようになったのでしょうか。以前はそれが出来ず、長野図書館の本が回ってくるまで待の状態でした。もしシステムが改善されて、南部図書館等の本を融通出来るようになったのであればうれしいなと思い質問させていただきました。

事務局： システムが変わって利用者の皆さんからの評判ですが、まず使い勝手が悪いという声からですが、従来インターネットから予約していただく場合、一度図書館に来ていただいて仮パスワードを発行して、それから自宅に帰って予約するというシステムになっていました。新システムではインターネットで直接パスワードの登録が出来るようになりましたが、このパスワ

ードの登録が出来ないという方が何件かいらっしゃいました。

これは、図書館に登録してあるデータと、利用者の方が登録したと思っているデータに錯誤があったということでした。苦情としてはこれが一番多かったものです。

それから、利用しやすくなったという面では、「お気に入り」というもので、予約をしなくても、これから予約をしようと思っている本をあらかじめ登録できるというサービスを始めました。お一人様 50 冊まで登録できるもので、これが非常に便利になりましたというお声ですが、このサービスはインターネットだけで、館内の検索機「あった君」から登録したものは見ることが出来ないのかという苦情もございます。これは別のシステムですから見ることは出来なくなっております。

それから、割り当ての本の回し方ですが、今までは確かに齊藤委員さんがおっしゃったとおりでしたが、システムが変わりまして、長野図書館、南部図書館、移動図書館の本が、返却されたものから順番に予約の上から割り当てるようにいたしました。ですから、予約の順番も今まで表示されていなかったものを表示するようにしまして、予約の順番どおりに帰ってきた本を準備するという形にいたしました。

人気小説などの場合、予約が 60 人までは 3 冊で回しまして、20 人増えるごとに 1 冊ずつ副本を増やしていきませんが、基本的には長野図書館と南部図書館で 3 冊ずつが限度ですので、最大でも 7 冊しか持ちません。この場合、例えば長野図書館の予約が 150 冊で南部図書館の予約が 50 冊の場合は、館毎の限度が 3 冊ですので長野図書館で 3 冊、南部図書館で 2 冊、移動図書館で 1 冊の計 6 冊となり、200 人以上の予約が入るとやはり 1 年以上お待ちいただくということになります。そのような事態になった時は、先程館長から申しましたように、市役所の職員に庁内 RUN で呼びかけまして、該当の本をお持ちの方よりご提供いただくということも行い、出来るだけ 1 年以上お待ちいただくことは避けるようにしております。

議 長： 他にご意見ございますか。

委 員： 先程分室の話が出てご説明がありましたが、私も分室を良く利用しております。そこで、更北公民館と吉田公民館がとても伸びているというご説明でしたが、両館とも比較的規模の大きい公民館だと思います。

私は古里地区ですが、古里公民館は本はそこそこあるのですが、紙芝居がとても少なく、夏でも冬のもので展示されていて、全て覚えられくらの数しかございません。それで、公民館の係りの方にもう少し数を増

やして欲しいとお願いしましたが取り入れていただけませんでした。その辺のようなシステムになっているのか、新刊本についてはある程度 PR 等されているようです。

地域ではボランティアで子どもたちに本の読み聞かせや紙芝居をしてあげているので、近くの公民館で沢山の種類の中から借りることが出来れば便利だと思い、その辺のご事情をお伺いしたいと思います。

事務局 : 委員さんご質問の古里公民館やその他の公民館それぞれ地域性や図書スペースの大小ですとか、いろいろな特色がございます。

新刊本については、南部図書館の担当司書とローテーションや利用数などの連絡を取り合いながら、配刊しております。また、公民館の図書担当職員の方からのリクエストにも出来るだけ応えるようにしております。従いまして、古里図書館に無い紙芝居なども図書担当の方に要望していただければ、本館の方より連絡便でお送りするという方法を取っておりますので遠慮なくお申し出いただければと存じます。

委員 : リクエストカードというものは、分室に置いてあるのでしょうか。

事務局 : 各分室に置いてありますので、どしどしご利用いただければと思います。

委員 : 南部図書館の説明の中で行事催しの中の子ども会の中で、デジタル紙芝居というのがありますがどういうものなのでしょうか。

事務局 : 夜の夏休み子ども会の中で、ひとつの目玉になっているものです。これは、スクリーンを使って絵を子どもたちに見せるものです。講演会や研修会などでパソコンを使って説明内容をスライドで画面表示するものがありますが、その紙芝居版とっていただければと存じます。

議長 : 他にございますか。

委員 : 日頃より子ども達が喜ぶ企画を多くやっていただきまして、本当にありがとうございます。また、中学生を職場体験で受け入れていただいていることにつきましても、通常業務の他にご足労をいただき感謝しております。

小学生クラスですと、遠くまで出掛けてはいけないという決まりがあったりしますので、こうした図書館のイベントなどへの参加は親御さんと連れ立っての参加になると思います。親御さんの意識の高さがこうしたイベ

ントへの参加に大きく影響すると思います。

色々なイベントへのご案内をいただきますが、私共も親御さん達への宣伝とか啓発に心掛けてまいりたいと思います。様々なお知恵をいただきながら、子ども達の参加が増えていけばいいなと考えております。

議 長： 他にございましたらお願いいたします。

議 長： それでは 26 年度事業計画（案）の説明後でも結構ですのでお願いしたいと思います。先程より、利用状況や利用方法等についてご意見が出されておりますが、最近では PDCA をしっかりやらなくてはいけないと言われておりますので、25 年度の今出された事が 26 年度にどういう風に反映されるのか、その解決がどういう形で生されるのかということ踏まえた上で、2 番目の審議事項の平成 26 年度事業計画（案）について事務局よりご説明いただきたいと思います。

事務局：（「平成 26 年度主要事業計画（案）」の長野図書館分を説明）

事務局：（南部図書館分を説明）

議 長： ただいま、両館よりご説明がありましたことについてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委 員： 学校の事についてですが、夏休み期間中に自由研究の素材と言いますか、調べるという事で図書館を訪れる子ども達はどんなものなのでしょう。実は、私はそちらの方面の審査員になっているのですが、最近インターネットでよく調べてきて、流行の研究というのがあるんです。インターネットで検索して、トップの方にヒットするところに食いついてゆくというのが流行のようになっているようなのです。私などからすると、素朴に図鑑を調べ、そこから自分の研究にという風に思ったりするのですが、そのあたり、子ども達からの相談があったり、あるいは催し物のひとつとして、図鑑の展示とかがあると学校としては大変ありがたいと思います。学校の夏休み中も開館しておられるので、子ども達の要望に応えるためにも、そんなことも考えていただけたらありがたいと思います。

事務局： 長野図書館では 7 月の初めぐらいから、自由研究をするための素材とい

書が何冊かございますので、それをコーナーを創りまして貸出しをしております。自由研究の時期だけ展示するという図書が何冊かございますので順次展示しております。こちらの方は数が少ないので、1人3冊までの期間は2週間で必ず返してくださいとお願いして提供しております。

それ以外に夏休みになりますと、親御さんと一緒に開館されて、こういう関係のものを調べたいのですが何か資料がありますかという方は何人かいらっしゃいます。自由研究で来館されたと分かりますので、答えまではお教えしませんが、司書の方でこういう資料がございますというご案内はしております。

事務局 : 南部図書館も、館内に夏休みの自由研究のコーナーを設けまして、子どもさんの宿題とか自由研究に役立つ図書を展示して、ご活用いただけるようなサービスを提供しております。移動図書館につきましても、夏休み中は、車内に区画を創り自由研究のコーナーを設けております。

事務局 : 補足です。パスファインダー（図書館で調べよう）ですが、28タイトル発行していますが、その内10タイトルは子どもさん向けです。

ですから、ちょうど自分で勉強しようとしているテーマと合致すれば、それを見ていただくと、この本が参考になるというように列挙してありますので、参考にして調べていただければよいかと思えます。逆に、こうしたものを調べたいという情報が図書館に入ってくると、それをテーマにしたパスファインダーを作っていきたいと考えております。

委員 : 分かりました。ありがとうございました。

委員 : 質問と要望をひとつずつお願いします。

まず要望ですが、中学生の職業体験について、25年度のご説明だと1校当たり3名くらいという事でちょっとさびしいと感じました。

実際の現場で仕事の体験をするということは、その仕事のバックヤードも分かるし、それによって興味を抱いて図書館をより利用するようになるのではないかと思います。図書館の方から学校に声を掛けることが出来ないのでしょうか。出来たらやっても良いのではないのでしょうか。それとも3名で手一杯なのではないでしょうか。

それから、第二次子ども読書活動推進計画の中で、「長野市子ども読書デー」の設置というのが謳われているようですが、今までのご説明で出てこないのですが、どうなっているのかお伺いいたします。

事務局 : 長野市子ども読書デーにつきましては、昨年 11 月 3 日を子ども読書デーということで定めさせていただきました。定めただけですので、25 年度につきましては出来る範囲で事業展開をし、26 年度以降につきましては、図書館や公民館と協力して詰めてゆく部分ですが、子どもさん向けのイベントですとか、保護者への啓発などに力を入れていきたい、そういった方向性で考えております。

委員 : 分室で図書を借りた時に、公民館自体は土・日も借りられるので、土・日に使用したついでに本を返したいと思っても、図書担当窓口が開いていないので駄目というになってしまいます。せっかく地域の皆さんが利用しているのだから、出来れば土・日に本が返せる方法を考えていただきたいと思います。これは、公民館を管轄していらっしゃる生涯学習課の関係と思いますがお願いいたします。

それともうひとつ、これは質問ですが、長野図書館で障害者ライブラリーの充実が謳われています。昨年度と今年度、点訳者・音訳者養成講座が行われましたが来年度は講座が開かれないのでしょうか。ここにきて連続して講座が開かれたのは、担い手の高齢化と減少とありましたが、これで当面 OK ということにはならないと思います。継続的に、あるいは定期的に講座を開いていただかないと、また、今回の受講者が高齢化になって人数が減ってきてそれからあわてて講座開催という事になりそうな気がするので、毎年とは申しませんが、定期的に講座を開いてゆく考えがあるかどうかお尋ねします。

事務局 : 先程の子ども読書デーの関係で一点補足させていただきます。お手元にしおりをお配りさせていただいてあるかと思えます。BOOK ロウという名前のもので、昨年キャラクターを募集しまして、子どもさんから沢山の応募がありました。その中から選定をさせていただいたということで、名称もイラストも好評をいただいております。こうしたものも使いながら PR に努めてまいりたいと考えております。

それから、分室での返却の関係ですが、公民館は通常土・日は職員が休みということで現状のとおりになっているわけですが、例えば返却のポストを置くとかいった工夫について検討をさせていただきたいと思えます。

事務局 : ライブラリーの講座の件ですが、先程説明したとおり 24、25 年度養

成講座開催したばかりですので、26年度開催は考えておりません。音訳者も点訳者も専門的技術が必要です。例えば24年度の講座の回数は全部で15回コース、今年度行った点訳のコースも12回コースというものです。講座の受講者の方には、基本的にはボランティアをしていただくという事を前提で受講していただいております、1ヶ月当たり2回という受講ですので、熱意のある方をお願いしてゆくという形になります。今回の受講で新しい方が十名以上いらっしゃいますので、ここ数年は大丈夫かなというように考えております。しかし、委員さんご指摘のように、適度な補充も大切な事と考えられますので、数年後にボランティアさんの動向を見ながら計画していきたいと思っております。

事務局： 補足させていただきますが、長野図書館が開館しまして今回で4回目の養成講座となります。最初は平成7年、8年に行いまして、これがライブラリーの立ち上げの時の養成講座になります。それから平成13年に点訳、14年に音訳の講座をやっております。大体当初の予定で5年に一度の開催という事になっていりましたが、平成16年頃に音訳の方法が変わりまして、これの養成をどうするかということについて内部で担当が検討した結果、今回で4回目の開催が少し遅れたという事でございます。

また、受講したからすぐ点訳者・音訳者になれるかというと、そうではなくて、実地を重ねながら研修を継続的にしていただいております、養成には時間が掛かります。従いまして、担当のほうでは5年に一度位が良いと考えているようですが、館長が申しましたとおり、人員等の動向を見ながら開催していくということになると思っております。

議長： 他にご質問等ございますか。

私のほうからひとつ、先程ご説明ありました国立国会図書館と信濃毎日新聞のデータの件ですが、ひとつのディスプレイで閲覧できるというお話でしたが、これはプリントアウトやデータの取り出しということは出来るのでしょうか。

事務局： まずプリントアウトですが、著作権法第31条という規定に沿ってプリントアウトする事は可能ですが、データの取り出しは出来ません。従いましてプリントアウトする部分を指定していただいております、図書館の職員がプリントアウトして、それを差し上げるという形になります。

議長： それは端末のところ、例えばプリントスクリーンのような事ができ

ないようになっているという事でしょうか。

事務局：　　そういうことです。

議　長：　　先程ありましたように単年度の事ですので、中・長期の計画の中での関係というものが充分に分らなかつた部分があるかと思ひます。先程の養成講座のことなどもそうですが、一定の中期的な展望の下でやられていかれると理解しておきたいと思ひます。

議　長：　　それではよろしいでしょうか。この案件についてこの協議会でご承認いただいたということによろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(委員多数より異議なしの声)

議　長：　　ご異議ないということですので、承認ということにさせていただきますと思ひます。

議　長：　　それでは審議事項の1と2を終えたという事で、その他について事務局の方から何かございますか。また、委員の皆様、全般を通して何かございましたらご自由に発言をお願いいたします。

　　単年度予算の中での計画ですので、縛られての案ということもあるかと思ひますので、少し夢を語っていただいても結構かなと思ひます。

　　デジタル化の問題で、最初から電子ブックで配信されるものにどのように対応していかれるのか、タブレットの貸出しをどうされるのかとか、先進事例でこんなものがあるのに、どうしてやらないのかとか何でも結構です。もちろん当然予算が関係しますので、全てが実現するのは無理とは思ひますが、どなたからでも結構ですのでご自由に発言願えればと思ひます。

委　員：　　ネットワーク化と言われて久しいですが、なかなか実現されてこない事をとて残念に思っております。豊野とか戸隠など合併前の自治体はそれぞれ図書館があったと思ひますし独自の活動をしていたと思ひます。長野市になってからどういう形になっているのかが気になっているところではあります。

　　以前は、北部図書館構想というものもあつたんですが、これも実現には至らなかつた。

私は箱物を造るよりはネットワーク化を図って、例えば豊野とか戸隠など人口が少ないところは、学校図書館を地域に開き、地域の人達が利用できるようにする形がとれたら良いのにと 생각합니다。その中でネットワークが図られたら、蔵書が少なくても本館の方から配本ができるのではないかと。また、学校図書館のネットワークが図られれば、小規模校などそれこそ予算が限られており、必要なものも買えない状況にあるものが、他校より配本可能になり大変便利になると 思います。

団塊世代が大量に定年を過ぎている現在、近くで必要な本が借りれるシステムが出来れば良いと 思います。先程教育次長さんが長期ビジョンのお話をされましたが、文化の担い手である図書館が、そのような計画を是非取り入れていただければという夢の意見を述べさせていただきました。

議 長： 他によろしいでしょうか。年 2 回の会議でせつかくの機会ですので自由にどうぞご発言ください。

委 員： 先程、来年度の計画のところ、国会図書館とか信濃毎日新聞のデータベースの館内閲覧が出来るといってお話で大変にうれしく思っています。私たちの数だけでなく、質のところ、専門的な知識を取り入れるための方法を模索していただくなどという事で大変にうれしく思っています。大変ありがとうございます。以上です。

議 長： ありがとうございます。他の委員の皆様いかがですか。
それでは他にないようでしたら、今日の次第について私が把握しているのはここまでですので、あとは事務局の方にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。では閉会に当りまして藤沢教育次長よりごあいさつ申し上げます。

藤沢教育次長： 本日は長時間にわたり、ご熱心にご協議いただきありがとうございました。ただいまいただきました貴重なご意見は、今後の図書館運営に反映させていきたいと考えております。

なお、委員の皆様方には、この協議会の場に限らず、いつでも率直なご意見、また、ご指導を賜ればとありがたいと考えておりますのでよろしく願い申し上げます。

事務局 : 以上をもちまして、平成 25 年度第 2 回長野市立図書館協議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。